

番号	質問内容	回答
1	<p>「現場説明書(条件明示)第2編第1章1-(1)関連工事による施工時期の調整」において、「R6.12~R7.8頃の時期は施工できない」と記載されておりますが、この場合、大館市の工事請負契約書(工事の中止)第20条により対応して頂けるか、ご教示願います。</p>	<p>実際の行程を調整した結果、工事を中止する場合は工事請負契約書第20条により対応いたしますが、影響を受けずに施工できる工区もあるため、実施状況に応じて協議しながら対応いたします。</p>
2	<p>本工事においてRC-40の使用量が3,000m<sup>3</sup>を超え、現状では調達が困難であると思われませんが、調達不能な場合は秋田県発注工事と同様に、C-40の使用について別途協議できるか、ご教示願います。</p>	<p>別途協議いたします。</p>
3	<p>交通誘導員の配置が必要になった場合その配置について別途協議できるか、ご教示願います。</p>	<p>別途協議いたします。</p>
4	<p>仮置き土運搬(不整地運搬車)における運搬距離をご教示願います。</p>	<p>施工パッケージにて土量5000m<sup>3</sup>以上、運搬距離110m未満として計上しております。</p>
5	<p>土砂等運搬(搬入土)5,350m<sup>3</sup>が計上されておりますが、搬入元をご教示願います。</p>	<p>別紙のとおり搬入を予定しております。</p>

# 位置図



搬入土: 890m<sup>3</sup>

搬入土: 2,110m<sup>3</sup>

搬入土: 2,350m<sup>3</sup>

出典: 国土地理院 数値地図25000 (地図画像)

